

第 141 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社の新株予約権等に関する事項
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

味の素株式会社

当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

連結持分変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2018年4月1日期首残高	79,863	955	△9,585	628,966	24,454	△28,079	△2,902	△215
会計方針の変更による累積的影響額				369				
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,863	955	△9,585	629,335	24,454	△28,079	△2,902	△215
当期利益				29,698				
その他の包括利益					△635	△4,397	△167	△278
当期包括利益	—	—	—	29,698	△635	△4,397	△167	△278
自己株式の取得			△40,008					
自己株式の処分		△0	0					
自己株式の消却		△47,221	47,221					
配当金				△18,423				
非支配持分との取引等								
企業結合による変動								
支配喪失による変動								
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動		2,097						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,952	△1,935			
その他資本剰余金の負の残高の振替		47,221		△47,221				
非金融資産への振替							△33	
株式報酬取引		214	10					
売却目的保有に分類される処分グループ					24	△7		
その他の増減				△30				
所有者との取引等合計	—	2,311	7,224	△63,722	△1,911	△7	△33	—
2019年3月31日期末残高	79,863	3,266	△2,361	595,311	21,907	△32,484	△3,103	△494

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			売却目的保有 に分類される 処分グループ	合計		
	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社における 持分相当額	合計				
2018年4月1日期首残高	△53,610	987	△59,366	—	640,833	79,780	720,613
会計方針の変更による 累積的影響額			—		369		369
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△53,610	987	△59,366	—	641,203	79,780	720,983
当期利益			—		29,698	9,306	39,004
その他の包括利益	2,031	△737	△4,186		△4,186	1,440	△2,745
当期包括利益	2,031	△737	△4,186	—	25,512	10,747	36,259
自己株式の取得			—		△40,008		△40,008
自己株式の処分			—		0		0
自己株式の消却			—		—		—
配当金			—		△18,423	△4,954	△23,378
非支配持分との取引等			—		—	—	—
企業結合による変動			—		—	1,094	1,094
支配喪失による変動			—		—	—	—
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			—		2,097	△11,183	△9,085
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△17	△1,952		—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替			—		—		—
非金融資産への振替			△33		△33	△0	△33
株式報酬取引			—		225		225
売却目的保有に分類される 処分グループ			16	△16	—		—
その他の増減			—		△30	△66	△97
所有者との取引等合計	—	△17	△1,969	△16	△56,172	△15,110	△71,282
2019年3月31日期末残高	△51,579	232	△65,521	△16	610,543	75,417	685,960

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲

連結子会社の数 100社

主要な会社名

クノール食品(株)、味の素冷凍食品(株)、味の素AGF(株)、タイ味の素社、ブラジル味の素社、味の素フーズ・ノースアメリカ社、味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社

（注）クノール食品(株)は2019年4月1日付で、その商号を味の素食品(株)に変更しております。

3. 持分法の適用の範囲

持分法適用の関連会社及び共同支配企業数 16社

主要な会社名

EAファーマ(株)、(株)J-オイルミルズ、プロマシドール・ホールディングス社

4. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、ペルー味の素社ほか21社の決算日は12月31日であり、3月31日にて仮決算を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

2) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

3) 金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。非有効部分は純損益に認識しております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

5) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

6) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入は行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具器具及び備品 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

2) 無形資産（リース資産を除く）

① のれん

のれんは、取得日時時点で取得原価を認識しております。取得原価は企業結合にあたり移転された対価と被取得企業のすべての非支配持分の金額から取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を控除して測定します。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

② 無形資産（リース資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・商標権 20年以内
- ・特許権 10年以内
- ・顧客関係資産 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしていません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

3) リース資産

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かの判断は、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づいて行っております。

① ファイナンス・リース

リース期間の起算日において、借手としてのファイナンス・リース取引は、資産及び負債として認識しております。その金額は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。最低リース料総額は、利息法に基づき金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間中の各期間に配分し、費用として認識しております。リース資産は、リース期間と耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって全額を定額法で償却しております。

② オペレーティング・リース

借手の場合、オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法で費用を認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用に計上しております。

貸手の場合、オペレーティング・リースからのリース収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(4) 退職後給付の会計処理方法

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 機能通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。

(6) 収益の認識

当社グループは、IFRS 第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS 第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。なお、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、味の素㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

3) 記載金額の表示

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	外貨建取引と前払・前受対価に関する会計処理の明確化
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理及び開示を改訂

(注) IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、IFRS 第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS 第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

当社グループでは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、アミノ酸等の販売を行っており、このような物品販売は、物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たしております。従来、物品販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が当社グループから買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識することが求められていました。このため当社グループでは従来より、物品を引渡した時点において収益を認識しており、当該基準の適用による連結計算書類への重要な影響はありません。

持分法適用会社である EA ファーマ(株)においては、開発品又は製品のライセンスによる収益（契約一時金及びマイルストーン）の認識時点等を変更しておりますが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものではありません。

当社グループでは、経過措置に準拠して、適用開始日（2018年4月1日）時点で完了していない顧客との契約に IFRS 第15号を遡及適用し、当該基準の適用開始による累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額

717,588 百万円

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

(単位：百万円)

売上債権及びその他の債権	1,613
長期金融資産	87

3. 偶発負債

当社グループ会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っており、割引前の将来最大支払可能性額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

グラニュールズ・オムニケム社	2,055
その他	95
合計	2,150

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識した非金融資産は以下のとおりです。

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、当連結会計年度において、18,241百万円の減損損失を計上しております。

これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	212
機械装置及び運搬具	440
工具器具及び備品	111
土地	0
建設仮勘定	107
のれん	17,368
合計	18,241

(2) 減損損失を認識した主な資産の内訳

米国及びトルコにて計上されているのれんを合計で 17,368 百万円減損しました。

米国の味の素フーズ・ノースアメリカ社において、足元の採算が悪化しており、取得時点での計画に比して収益性が乖離していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失 13,525 百万円を「その他の営業費用」に計上しております。回収可能価額には処分コスト控除後の公正価値を使用しており、当該処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しております。

トルコのイスタンブール味の素食品社において、経済状況の先行きの不透明さに伴うコントリブーリスクの上昇により、減損テストに用いる割引率が上昇し現時点で将来の回収可能性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失 3,843 百万円を「その他の営業費用」に計上しております。当該回収可能価額 (5,943 百万円) は使用価値により測定しており、税引前割引率 30.3%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2. 持分法で会計処理される投資に係る減損

プロマシドール・ホールディングス社（以下、「PH 社」という。）に係る持分法で会計処理される投資について、PH 社が事業を展開するアフリカ主要国において、事業環境の変化に加えて競争が激化しており、同社傘下法人の収益性が低下していることから、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH 社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失 14,107 百万円を「その他の営業費用」として計上しております。なお併せて、PH 社に係る持分法で会計処理される投資に含まれる商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失 3,222 百万円を「持分法による損益」として計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しており、財及びサービスの内容は以下のとおりです。

1. 日本食品

当社グループの日本食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

2. 海外食品

当社グループの海外食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、加工用うま味調味料・甘味料の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

3. ライフサポート

当社グループのライフサポートセグメントは、主に動物栄養、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「動物栄養」では、飼料用アミノ酸の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。

これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

4. ヘルスケア

当社グループのヘルスケアセグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及び製薬カスタムサービスの提供等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「製薬カスタムサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度末株式数	549,163,354株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	9,670百万円
1株当たり配当額	17円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月27日

2018年11月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,785百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2018年9月30日
効力発生日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,785百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

(2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされております。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約等を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますが、これらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要ときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりです。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は含めていません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公 正 価 値
資産		
負債性金融商品	6,522	6,542
資産計	6,522	6,542
負債		
社債	169,479	174,496
長期借入金	137,157	140,633
負債計	306,637	315,129

各勘定科目の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しています。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

投資不動産に関する注記

投資不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,113 円 93 銭
基本的 1 株当たり当期利益	53 円 62 銭

企業結合等関係

取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

2017年10月2日付で行ったアグロ2アグリ社との企業結合について、取得した資産及び引き受けた負債については、前連結会計年度において取得原価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、主に無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ2,957百万円、739百万円増加しており、その結果、のれんが1,614百万円減少しております。

売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

1. 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。

これにより、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実になったため、当連結会計年度よりAB社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しております。

なお、2019年4月1日付にて、予定通り上記会社の物流事業を統合し、新たにF-LINE株式会社が発足致しております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	
現金及び現金同等物	4,799
売上債権及びその他の債権	4,208
その他の金融資産	0
棚卸資産	113
未収法人所得税	660
その他の流動資産	398
有形固定資産	5,924
無形資産	391
持分法で会計処理される投資	160
長期金融資産	1,250
繰延税金資産	1,624
その他の非流動資産	35
資産合計	19,568
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	
仕入債務及びその他の債務	5,446
その他の金融負債（流動）	1,435
短期従業員給付	1,785
引当金（流動）	73
未払法人所得税	31
その他の流動負債	253
その他の金融負債（非流動）	1,059
長期従業員給付	3,155
引当金（非流動）	331
負債合計	13,571

売却目的保有に分類される処分グループに含まれる金融資産及び金融負債は、主に償却原価で測定しておりますが、長期金融資産には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産を含んでおります。

当連結会計年度末における、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は△16百万円です。

2. 非継続事業

「1. 売却目的保有に分類される処分グループ」に記載のとおり、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実となったため、当連結会計年度における物流事業に関する損益を、非継続事業として分類するとともに、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非継続事業の収益	34,195
非継続事業の費用	△31,767
非継続事業の税引前当期利益	2,427
法人所得税	96
非継続事業の当期利益	2,523

非継続事業に係る基本的1株当たり当期利益は4.37円です。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は△26,507百万円です。

追加情報

(中期業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下、「信託」という。）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下、「対象期間」という。）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、信託から役員等に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び2017年6月30日までに退任した役員等を除く）です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,159百万円及び966,200株です。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	257,275	273,395	△9,585	347,948
当期変動額									
剰余金の配当						△18,455	△18,455		△18,455
当期純利益						23,849	23,849		23,849
自己株式の取得								△40,008	△40,008
自己株式の処分			△0	△0				11	11
自己株式の消却			△47,221	△47,221				47,221	—
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221	47,221		△47,221	△47,221		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△41,827	△41,827	7,224	△34,603
当期末残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	215,448	231,567	△2,361	313,345

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,112	△961	17,150	365,099
当期変動額				
剰余金の配当				△18,455
当期純利益				23,849
自己株式の取得				△40,008
自己株式の処分				11
自己株式の消却				—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,249	△25	△2,274	△2,274
当期変動額合計	△2,249	△25	△2,274	△36,877
当期末残高	15,862	△986	14,876	328,221

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	合 計
当期首残高	6,865	250,410	257,275
当期変動額			
剰余金の配当		△18,455	△18,455
その他利益剰余金の取崩	△270	270	—
当期純利益		23,849	23,849
その他資本剰余金の負の残高の振替		△47,221	△47,221
当期変動額合計	△270	△41,557	△41,827
当期末残高	6,595	208,852	215,448

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法……………時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間（20年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は 2007 年 6 月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,404 百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」9,222 百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」5,818 百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が 3,404 百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた 9,449 百万円は、「ソフトウェア」6,519 百万円、「ソフトウェア仮勘定」2,929 百万円として組み替えております。

貸借対照表に関する注記

1. 現金及び預金

現金及び預金のうち 4,762 百万円は、海外子会社を含む当社グループのキャッシュマネジメントシステムに係る預金です。

2. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関等からの
借入に対する保証

104 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	90,154	百万円
長期金銭債権	1,057	百万円
短期金銭債務	251,114	百万円
長期金銭債務	288	百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	89,846	百万円
営業費用	125,324	百万円
営業取引以外の取引による取引高	52,373	百万円

2. 関係会社株式評価損

主として、プロマシドール・ホールディングス社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	普通株式
当事業年度末株式数	1,063,513 株

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	14,989	13,569
関連会社株式	8,239	18,651	10,412
合計	9,659	33,641	23,981

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	339,180
関連会社株式	83,690

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	16,107	百万円
未払賞与	2,128	百万円
繰越欠損金	1,995	百万円
契約損失引当金	1,940	百万円
減損損失	1,686	百万円
外国税額控除繰越額	1,460	百万円
期間費用	1,249	百万円
減価償却資産等	493	百万円
貸倒引当金	464	百万円
棚卸資産評価損	409	百万円
退職給付引当金等	375	百万円
未払事業税等	157	百万円
その他	1,056	百万円
繰延税金資産小計	29,525	百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,995	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 21,620	百万円
評価性引当額小計	△ 23,615	百万円
繰延税金資産合計	5,909	百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金等	△ 3,820 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 6,626 百万円
その他	△ 124 百万円
繰延税金負債合計	<u>△ 10,570 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△ 4,661 百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	クノール食品㈱ (注1)	直接100%	同社の製品を当社 が購入及び販売	製品の購入等 (注2)	51,493	買掛金	4,052
				資金の借入 (注4)	—	短期 借入金	10,155
	味の素冷凍食品 ㈱	直接100%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注3)	120,843	買掛金	17,820
				資金の貸付 (注4)	—	短期 貸付金	14,930
	味の素エンジニア リング㈱	直接100%	同社にエンジニア リングサービスを 委託及び同社より 製造設備を購入	有形固定資産の 購入等 (注5)	20,995	未払金	9,738
	味の素ファイ ンテクノ㈱	直接100%	同社の製品を当社 が購入、役員の兼任	資金の借入 (注4)	—	短期 借入金	14,527
	味の素AGF㈱	直接及び 間接100%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注3)	114,316	買掛金	20,275
				原材料の有償支 給等 (注6)	37,147	未収入金	10,048
	タイ味の素社	直接及び 間接82.5%	同社の製品を当社 が購入、役員の兼任	資金の借入 (注7)	25,000	短期 借入金	75,015
タイ味の素販売 社	間接100%	資金の借入	資金の借入 (注7)	20,000	短期 借入金	60,000	
関連 会社	㈱J-オイル ミルズ	直接27.3%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注3)	47,758	買掛金	8,599

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) クノール食品㈱は2019年4月1日付で、その商号を味の素食品㈱に変更しております。
- (注2) クノール食品㈱の原価並びに第三者との取引価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注3) 当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。なお、当総発売元取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法を採用しておりますが、当「関連当事者との取引に関する注記」では総額で記載しております。
- (注4) 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 有形固定資産の購入等については、味の素エンジニアリング㈱の原価並びに市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注6) 原材料の有償支給については、市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注7) 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	598円84銭
1株当たり当期純利益	43円06銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月1日付で、当社事業所の一部を吸収分割の方法により分割し、当社の100%子会社であるクノール食品株式会社（以下、「クノール食品(株)」）に承継いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社は、事業構造の強化・生産効率の向上等を目的とした日本食品バリューチェーンの再編について検討を進めてまいりましたが、その一環として、当社の川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業を当社から分割し、クノール食品(株)に生産体制を集約・再編することといたしました。同じく当社100%子会社である味の素パッケージング株式会社についても、クノール食品(株)へ生産体制を集約・再編した上で、クノール食品(株)を承継会社とした生産子会社を2019年4月1日付で発足いたしました。同時に、商号を「味の素食品株式会社」へ変更しております。

当社グループは、“Eat Well, Live Well.”の実現に向け、今後もお客様に安心して召し上がっていただける製品を安定的にお届けできるよう、バリューチェーンの強化を図り、生活者の「食」と「健康」に貢献し続けます。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、クノール食品(株)を承継会社とする吸収分割です。

(2) 会社分割日

2019年4月1日

(3) 分割する部門の概要

① 分割する部門の事業内容

川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業

② 分割する部門の経営成績

売上高

本分割は調味料・加工食品の製造事業を対象としているため、記載対象となる売上高はありません。

③分割する資産、負債の金額（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	4,098	流動負債	73
固定資産	7,043	固定負債	16
合計	11,142	合計	90

3. 分割後の状況

(1) 当社の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) クノール食品㈱の状況

以下の項目について、変更いたしました。事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

商号	味の素食品株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市鈴木町1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 辻田 浩志

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

追加情報

（中期業績連動型株式報酬制度）

連結計算書類の連結注記表（追加情報）に記載しているため、注記を省略しております。